

昌子の広場

第64報

小林昌子議会報告

和和泉市無所属市民派
小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10
 自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626
 事務所 Tel(Fax)0725-53-4451
 Email masakokob@yahoo.co.jp
<http://masako-hiroba.info/>
 ホームページもご覧下さい
 yahooの小林昌子で検索出来ます



目次

| | |
|-----------------------|------|
| ・監査委員に対する監査請求再び却下 | P1 |
| ・平成 17 年度決算特別委員会の質疑から | P2-3 |
| ・フィンランドの教育に学ぶ、昌子の広場 | P4 |

**監査委員に対する監査請求再び却下
平成17年度決算特別委員会の質疑から**

**監査委員に対する住民監査請求却下
新監査委員への期待実らず！**

オンブズ和泉代表(談)
 この問題の発端は、私が起こした住民監査請求です。

葬儀に参列する議員の為に、市民の葬儀情報を議会事務局が議員に提供するの、貴重な税金の無駄遣いであり、且つ葬儀情報の提供は個人情報保護条例に違反しており、市長に対し直ちにこれの差し止めを求めたものです。

これに対し監査委員は、請求に理由が無いとして棄却しましたが、その監査結果に他の自治体の監査結果を丸写しにしたことが判明しました。北海道北見市と東京都の監査結果をコピーしたもので、私が関連情報をインターネットで検索していたときに偶然発見したものです。

このような事が露見されるとは思いもよらなかった監査委員と監査事務局はびっくりしたことでしょう。新聞にも取り上げられ、監査委員の責任を問題にする識者の発言も掲載

されました。

私は、このような不真面目な監査は監査をしたことにはならないとして、そのときの監査委員の報酬の返還を監査委員に対して求めるよう、市長に対し監査請求を行いました。

監査委員(当該監査委員は除斥されているので議員から選出された監査委員)はこの請求を却下しました。理由の無い不当な却下でした。

それを受けて、却下は不当として再び監査請求を行ったのに対し、今回再び却下の通知が来たものです。今回は新しい監査委員が民間から任用されました。かつては役所のOBが代々監査委員を務めてきましたが、行政のチェックを果たさねばならない監査委員に、職員のOBがなることは十分な監査が出来ないとして問題が指摘されていました。その点で新しい監査委員に期待しましたが残念な結果となりました。

却下の理由は到底納得できないものです。その一つめは、監査委員への報酬はその地位に対して支給すると言っています。これはその地位にあれば如何なる状態でも報酬は支給しなければならないということです。しかしながら、その地位にあったとしても監査委員としての本来の職務を行わなかった場合にもその報酬を支給することは、到底納得できるものではありません。ましてや今回の事件で和泉市の監査に対する信頼を失墜させたもので、尚更です。

二点目は、他の自治体の監査結果をコピーした事についてです。同種案件に関する他に自治体の監査結果を参考にすることや、的確な記述があれば同様な記述をすることは違法ではないと言っています。しかしながらこのコピーしたところは監査委員の判断を記述するところで、その中の4つの項目の全てに他の自治体の監査結果をコピーしたことは、参考にするという程度の話でなく、引用した自治体の了解を得ていない事からも盗用といっても良いほど悪質です。

あたかも自分の判断であるかのように他の自治体の監査結果をコピーすることは、違法であるとか無いとか以前の監査委員の倫理観の問題です。

再度の監査請求が却下された今、残る対応は住民訴訟しかありません。今年堺市で監査委員への監査請求について判決が出ています。参考にして対応したいと思っています。

平成17年度決算委員会質問と答弁

工「事業について

Q 工「事業とは 光熱水費を削減し、CO₂削減で環境対策が図れ、機器が新しくなる等の二石二鳥以上の効果がある。近隣では岸和田市が取り組み大きな効果をあげている。和泉市の対応は？

A 検討して進めていきたい。

Q 岸和田市の担当課長は通常なら実施までに可能性調査に3年はかかる。自分たちのノウハウは開示するので走りながら考えればよい。要請があれば協力すると言葉も頂いた。早急な取り組みを要望する。

庁舎耐震診断の結果について

Q 診断の結果はどうであったか？

A 本館については補修が必要であり、工事は業務をしながら行うことは無理である。

Q 補修工事には多額の費用を要する。立て替えや補強等庁舎問題プロジェクトチームが必要ではないか？

A H21年財政健全化計画が終了するまで設置は厳しい状況である。

北部地域公共施設設置について

Q 信太山丘陵にスポーツ施設を作る計画があり、既に土地を購入しているが第3次総合計画での位置づけは？

A 第3次総合計画では位置づけられなかったが、その後のスポーツ振興基本

計画にはもりこまれている。

Q 当該地は府内でも貴重な湿地生植物やムラサキトウモロコシの生息地とされている。これらの保全についての考えは？

A 調査検討を行う予定である。

印刷製本費のソフト表示について

A ソフト意識の醸成の一環として、発行している冊子等にソフトを表示することを4年前に提案しているが、その後の検討結果は？

Q H19年度を実施を目的に要綱等を作成すべく詳細とりまとめ中である。

危機管理について

A 府内33市中17市で危機管理室あるいは係があるが、本市の考えは？

Q 市長は過日他市の行政機構図を見、多くの市で危機管理室が設置されていた。来春機構改革を考えているので考慮したい。

監査公平委員会の結果報告について

A 監査の結果について広報誌でも報告されていない。今後は広報誌やHP等で定例の監査結果や住民監査請求の結果を掲載する考えは？

Q 平成19年4月よりホームページ等で情報公開を行っていく予定である。

聴力障害者の要約筆記実施について

Q 1年前の状況では府内15市では要約筆記者養成講習会が開催されて

いる。市の考えは？

A 検討したい。

Q 17年3月予算委員会でも同様の答えであった。この間の研究、検討課題を具体的に示されたい。

A 平成19年度中に要約筆記を実施する。

老人集会所のリフォームについて

Q 多くの老人集会所は畳であるが、フローリングに変更した施設数とリフォーム基準はどのようなものか？

A 集会所は耐震診断促進法による特定建築物ではないが、耐震診断の必要性はあると考える。今後総合的に判断し、関係課と協議していく。フローリングの実施設は2カ所。畳の痛み具合等を勘案しながら、地域の老人クラブと協議を行い、計画的に実施していく。それに伴う椅子、机等は備えていく。

いすみエンゼルハウス事業について

Q 10月オープンしたいすみ府中、北松尾の両エンゼルハウスは入札の結果、どちらも予定価格を超えて契約しているが、請負契約者の町会長の判断か、それとも和泉市か？

A 10月オープンを控え時間がなかったので市の方で判断した。

Q 市が全て主体的に行っているのに、何故町会長が事業主体となるのか？不測の事態が生じたときのリスクは町会長が取るのか？

A 不測の事態があったときは、町会

町から所用の手続きを取るのが原則。市が事業主体にならない理由は、地域の目線で子育て支援をして頂くため地域主導型としている。

Q 個人にそのような責任を負わせるのはおかしい。事業主体にならなくとも地域主導で子育て支援は行える。エンゼルハウスいすみ府中の家賃は半額空店舗対策で商工から援助を得ている。助成の切れる3年目以降はどこが家賃の負担を行うのか？

A 子育て支援室で行っていく。

Q 200万円の備品代はNPO法人が一時的に立て替えたと聞く。NPO法人が柔軟に取り組めるようにシステムを変更する考えは？

A 今後はNPO法人に立て替え払いが生じない手続きを検討していく。

Q 一つのエンゼルハウスで実際の日付と異なった日付で決済されており、責任者の押印も抜けている。どうなっているのか？

A 今後このようなことのないよう取り組んでいく。

小地域ネットワーク活動について

Q 活動すれば活動するほどしんどくなると言っていることを良く聞く。バックアップの見直しが必要ではないか？

A 市長は私は議員時代に内容等を含め分配すべきと発言していた。社協等々と精査しながら前向きに検討したい。

十代で母親になる人のサポート体制に
ついて

Q 十代で母親になる人のサポート体制及び乳児の健康診査未受診者に対するフォロは？

A 若年妊婦へのサポートとして受診した医療機関から連絡を受け、保健師の訪問等により支援している。又4ヶ月検診ではほぼ全乳児を把握しており、経過観察や育児支援の必要な方には保健師等が訪問や電話で支援している。しかし未受診者には民生委員と保健師または保育士の同伴で家庭訪問を実施して現況を把握している。

泉北環境施設組合分担について

Q 市場では有価なのに故紙類、ペットボトルが逆有償になっている。処理先の変更を考えるべきではないか？

A 17年度はペットボトルトンあたり36750円で33038トン処理して処理費は12141465円。故紙類はトンあたり6510円で97113トン処理し処理費は6322056円である。現行構成3市和泉、高石、泉大津市で処理しているものの、今後は独自で処理する必要があると考えている。

ゴミの不法投棄対策と犬のフン対策について

Q 岸和田市で効果をあげていると聞き、現況を聞いてきた。ゴミの不法投棄対策は町会と一体となって取り組ん

だ。1500枚のポスターを作成し、町会に1枚100円で購入して頂いた。ポスター掲示前に必ずきれいにして頂き

市内一円がきれいになった。監視カメラの設置も行ったが場所は未発表とした。又犬のフン対策は尼崎市の団地で効果をあげているときき、早速取り入れた。フンのある場所にイロロフン(この地域ではフンの無い街作りに取り組んでいます。と表示した黄色の三角形の置物)を置き、意欲ある町会(貧乏)している。和泉市での取り組みは？

A H17年10月から2ヶ月管理職2名で午後8時から10まで市内のパトロールを行った。他に残土処分、野焼き等の巡回委託にあわせパトロールした結果、18年3月までの半年間で37件の報告があった。又17年度は不法投棄発見回収件数287件で内粗大ゴミは150件となっている。犬のフン対策は職員を岸和田市に出向かせ、内容を聞いてきた。関係課と協議して取り組んでいく。

菜の花プロジェクトについて

Q 善正団地を見学した折、菜の花が植えられていた。この菜の花プロジェクトはエルクリーの地域循環である。推進すべきと思うが市の考えは？

A 善正団地に植え付け、来年6月収穫した後、ディーゼルエンジン燃料を精製し、トラクター等の燃料として活用するものである。大阪府と連携し機会ある毎に推進していきたい。

農用地整備事業について

Q 道路計画が変更され細切れの開通になるが、当初は1日通行台数が3894台と聞いていた。その後の予測は？

A 3721台の交通量を見込んでいく。

Q 善正団地で人家との境界でのり面崩壊に伴うトラブルの発生が予想される。隣地地権者との同意書や協定書が望まれるが市の考えは？

A この箇所については山の尾根が事業地区境界で、地区内の施行は境界から45度の勾配で安全に仕上げ、残った地区はそのままである。隣地地権者にも工事の事前説明で理解頂きトラブルはない。

Q 現在問題はなくとも、緑資源機構から引き継ぐ際は同意書や協定書を求めるのが管理責任者の務めである。文書に残さなければ将来禍根を残すことになるので要望する。小川西団地の調整池に通している配水管は紫外線を受けるが耐用年数は？

A 国際標準規格では50年以上と緑資源機構から聞いている。

Q それは地中にあることではないか。紫外線を受けるともっと短いと考える。緑資源機構にコンクリートと同等の耐用年数を求めるべきである。街路樹剪定について

Q 国交省では25年良好な景観形成、温室効果ガス吸収などの観点から「緑陰道路プロジェクト」を進めている。市の考えは

A これを行うには植樹升を大きく取る必要があり、用地の追加買収が必要で実施は困難である。

Q 市内でも緑陰の美しい道路があり、市民からもメール等で要望がある。

A 今後は隣接する住民の協力が得られる箇所は検討する。

和泉市の生き物調査について

Q 担当課も定まらない状況だが市内の自然環境の現況は？

A 組織上は環境保全課となっているが、実態は残土処分受付や自然に影響するものを所管している。

(市長)来年の組織改革で指示していきたい。

黒鳥山公園の整備と管理について

Q 桜の樹勢が衰え心配している。整備と管理についての考えを？

A バーベキユの被害など管理面で苦慮している。今後は桜に影響のないところで楽しんで貰えるように検討していきたい。

違法建築の是正と指導について

Q 指導と是正の件数及び悪質業者のホームページ掲載について

A 平成25年以降の指導は12件(是正完了の件)、16年4件(是正完了3件)、17年4件(是正完了6件)、18年4件(是正完了3件)である。

「フィンランドの教育について」を受講して

今注目を浴びているフィンランドの教育についてお伝えします。

PISA 2003における平均点で数学的リテラシー2位、日本は6位、読解力1位、日本は14位。科学的リテラシー1位、日本は2位。問題解決能力3位、日本は4位。この結果で見れば日本もなかなか健闘しているように思えるのですが、フィンランドと比べるとかなり劣ることが分かります。

フィンランドで行われている教育は日本とは全く違うものでした。

フィンランドの教育行政目的は「一人たりとも落ちこぼしを作らない」です。教育費は大学まで無料。子どもがやる気になれば一人でも補習を行う。先生は子ども達の状況を良く把握し、家庭環境の差異を埋めていくよう支援を行っているという事です。

スピーカーの都留文科大学の福田誠治さんが授業を参観したときの写真をたくさん紹介してくださいました。子ども達は自然体で、調べ学習するクラスで編み物をする子がいたり、前の授業の粘土細工の続きをしている子どもがいたりと様々です。

勿論先生の評価制度はありません。「一人一人の子どもが違うので、違うことをやっている先生を評価できない」ということのようにです。

フィンランドでは教員になるまでは厳しいようですが、保護者も行政も先生を尊敬し、先生に期待し、先生のすることを援助しようとしているとのことです。

このフィンランドでもかつては習熟度別クラス編成がされていましたが、1985年に完全に廃止されました。その理由は低学力のクラスが主として低い社会・経済的背景をもった生徒で構成されていたからだそうです。フィンランドでは「教科書を学ぶ」のではなく、「教科書で学ぶ」事が徹底されて、かつ自ら学ぶことが自分のために役立つと認識されています。16才まで点数で評価されないフィンランドの子ども達は、自分の学びたいときに学ぶ機会が保障されています。

日本では大学受験のために必須科目の履修が行われていない事が大問題となっています。大学受験の為の教育を優先するなどとてもないことですし、又決められた科目が履修されていないからと言って大騒ぎをするのもフィンランドでは到底考えられないことと思います。又、子ども達がいじめで自殺に追い込まれる事態が続き、国は教育基本法の改定で取り繕うとしています。

均質な今の日本の教育の有り様を今一度考え直したいと思いました。

昌子の広場

昌子の日記

- 11/1 農用地視察、岸和田役所、接遇研修会
- 10/2 和泉中央駅会報配布、会派会合
- 11/6-10 決算審査特別委員会
- 11/11 万葉の会
- 11/12 和泉中央駅花植え、「フィンランド教育に学ぶ」講演会
- 11/13 和泉府中駅会報配布、文化財保護事業用地裁判、雇用就労学習会
- 11/14 和泉中央駅会報配布
- 11/16 和泉府中駅会報配布、ソロプチ例会
- 11/17 下水道勉強会、議員研修会、中川おさむを励ます会
- 11/18 ボランティアフェスティバル
- 11/19 信太の森ふるさと館、のぞみ野にパチンコ店はいらん協議会
- 11/20 農用地学習会、第4次総合計画説明会
- 11/21 北信太駅会報配布、ソロプチ地区大会
- 11/22 信太山駅会報配布、事務所運営委員会、市政相談会
- 1/23 槇尾山自然観察会&もの作り体験会
- 11/24 緑ヶ丘フェスタ、都市計画審議会
- 11/25 信太山丘陵の自然を考える会
- 11/26 オンブズ近畿ネット例会、オンブズ兵庫 10周年記念集会
- 11/27 議会運営委員会、緑資源機構へ
- 11/28 槇尾川ダム例会
- 11/29 EM講習会、和泉市立病院シンポジウム
- 11/30 介護保険運営協議会傍聴、農用地学習会

<事務所行事> いずれも小林昌子事務所

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626

事務所 TEL 0725-53-4451

(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)

参加費1,300円(3回分)

・10/8(日)、9(月) 万葉旅行(済み)

・11/11(土) (済み)

・12/9(土) 万葉集中の絶唱

山上憶良の「子どもの死を悼む歌」

ちぎり絵

・講師 西原志満子さん

・2月14日(水)13時~16時

・材料費実費 参加費無料

パソコン講座(参加費無料)

・第2、4火、木曜日 14時から約2時間

・初めて来られる方はご連絡下さい

市政相談会

・第2、4水曜日 20:~21:30